



社会福祉法人 葦の家福祉会だより

〒814-0153 福岡市城南区樋井川4-1-17
☎092(873)7481 E-mail.asinoie@blue.ocn.ne.jp



普通に想うこと

2014年6月2日に葦の家が法人になって16周年を無事に迎えることが出来ました。合せて昨年6月に開所したグループホーム「すてっぷ」も1周年になります。利用者の仲間たち、職員、保護者の方、地域の皆様と共にそのささやかなお祝いをご一緒に出来て感無量の日でした。16年の間に法律も変り制度もめまぐるしく変わってきています。その状況については、毎月の葦の家ニュースをはじめさまざまな機会に法人本部長と施設長から経緯と資料が細かくお手元に届いていますので、私は相も変わらず普通の事を普通にお伝えできればと思っています。

葦の家も大きくなりました 事業数も増え、仲間たちも多くなり職員の方も名前と顔とを間違えて失礼しています。私が願っていた家庭の様な施設はもう遠くになったのかもしれませんが。世帯が大きくなればそれぞれをまとめるにも苦労します。管理も大変ですが二人から集団だと思えば数が増えても同じではないかとも思います。保護者の皆様も職員の方々も自分と同じ立場で、相手を思いやる事が出来たならば自然に支え合う事ができ、あえて苦言をも言いあえる仲間になれる気がします。家族でもサトウハチローさんの詩のように“仲良き事は美しきかな”ばかりではありません。難しい事もいろいろ出てきますがそこは信頼関係というか、絆もあってみなさんよい家庭環境を努力しながら築いていかれているのだと感じています。施設作りも同じではないでしょうか。幸いな事に葦の家は地域に恵まれ、根づいています。一所懸命頑張る仲間たちがいます。厳しさの中でも配慮を忘れないで下さる行政の方々がおられます。

いろいろな人々に見守られて今日の葦の家がある事を忘れないようにしましょう。私達はすべての人々に感謝をしながら、一年一年より葦の家らしく葦の家を育てていく為に、法人全体でしっかりと笑顔で努力していきたいと思えます。仲間たちの幸せはみんなの幸せです。

理事長 大石 敏子



平成 26 年度事業計画

1. 法人本部体制及び各事業間の連携を強化する。
2. 法人中期計画策定委員会を立ち上げ、平成 27 年～31 年度に係る次期中期計画を策定する。
3. 各事業の財務体質を改善し、法人事業全体の利益率 10%を目標にする。
4. 中期計画最終年度として、地域生活支援事業の基盤強化、安定化を図る。
5. スタッフの育成プログラム、体制を確立する。
6. 平成 26 年度障害者総合支援法実施事業について、利用者のニーズを反映しながら円滑に適用する。
7. 今年度中に一定数のケースのサービス等利用計画を作成する。
8. 障害者権利条約の新たな障がい概念、理念を学習するとともに、差別禁止、65 歳介護保険移行問題等の当事者運動等を行う。
9. 法人及び各事業の実践等をHP、広報誌、実践報告誌等で行政、地域、ボランティア、関係者、求職者等に広く広報する。
11. 次年度事業所 30 周年記念の行い方を検討する。
12. 地域との連携を維持、強化する。
13. 非常時の備蓄品のストックやクライシスマネジメント等の防災対策及び福祉避難所機能を整備する。

平成 25 年度事業報告

【実施事業】

- 障がい福祉サービス…生活介護 短期入所 居宅介護 行動援護 同行援護
共同生活介護 重度障害者等包括支援事業 計画相談
- 地域生活支援事業 …日中一時支援（福岡市、宇美町） 移動支援
- 福岡市委託事業 …福岡市城南区知的障がい者相談支援センター
福岡市屋形原特別支援学校放課後等支援事業（公益事業）
- 社会福祉施設整備費等補助事業

【方針の総括】

1. 法人本部体制を整備し、法人業務の一体化、効率化、経営判断の向上、人事・労務、財務管理、監督体制等の強化を図った。新会計移行業務等も重なり不十分に終わった。
2. 日中活動部門と在宅支援部門の 2 部門及び本部の執行体制をとり、法人内 6 事業所、4 会計拠点区分、15 サービス区分を 3 人の管理者により管理運営を行った。今後、事業部制等の組織改編も視野に入れ、より効果的なライン形成が必要である。
3. 新会計基準により、4 つの拠点区分を設け、監事、税理士の指導を仰ぎながら補正、決算業務を行い、法令による経理ソフト、帳票類の整備を行うことができた。
4. 職員人事・労務・教育のノウハウ作りに取り組み、葦の家、ほっとほっとは、外部講師等も活用し質の高い研修を行い支援体制強化につながった。法人実践発表会を開催し、テーマ研究の視点も取り入れ質の高い研修となった。ただ、非常勤スタッフへの研修が不十分に終わった。

5. ケアホームの着実な支援、運営体制の整備をめざし、福岡市と折衝し、重度障害者等包括支援事業と月 40 時間内の特例居宅介護を適用し、同性介助夜勤 2 名体制を確保した。重度障害者等包括支援事業が全国で 30 名程度の利用者しかいないサービスのため、事務面で未知数のことが多く大きな事務負担が生じた。
6. 役員、評議員の定期改選を行い第 3 次中期計画策定委員会の体制を確認した。
7. 地域に根ざした支援や事業展開とスタッフの若い世代の育成も意図し、地域に貢献してきる地域交流に努め、樋井川 4 丁目の夏祭り、地区運動会、校区一斉清掃、防災訓練、町内清掃、公民館文化祭、町内会会議その他の行事に参加した。
8. 当事者の地域生活が後退しないようニーズに応じた資源の開拓や制度改変に対し、学習運動を行った。障がいの重い人が利用できるホーム作りについて、利用者や現場の実態を元に市と協議を重ねた。葦の家の伝統である障がい種別を越えた当事者団体と連携し福岡市に障がい者差別禁止条例を作る会の活動に参加した。
9. 訪問介護員養成研修 2 級課程事業及び放課後等デイサービスの指定申請は、新センターの整備に伴い余力がなく見送った。

【決算、財務諸表】

別紙決算書のとおり…平成 25 年度事業報告・決算、26 年度事業計画・予算関係書類の閲覧はいつでもできますので、ご希望の方はお申し出ください。

【情報開示】

法人、施設の事業報告書、財務諸表を施設内に市民閲覧用ファイルとして整備し、施設たよりに掲載し公告した。ホームページによる公開も行っている。

【苦情受付体制】

苦情受付 0 件

【人事】(採用)葦の家；管理者 1 名、正規支援員 2 名、常勤支援員 6 名、非常勤支援員 1 名
短期入所；常勤支援員 2 名 ヘルパーステーションほっとほっと；正規支援員 1 名
相談支援センター；正規相談員 1 名 ケアホームすてっぷ；常勤支援員 4 名
放課後支援；常勤支援員 1 名
(退職)葦の家；正規、常勤、非常勤支援員各 2 名、放課後支援；常勤支援員 2 名

平成 25 年度選任葦の家福祉会役員、評議員

理事長	大石敏子(福岡市障害者関係団体協議会理事)	
副理事長	山浦時男(元福岡市心身障がい福祉センター長)	
理事	福山良弘(司法書士事務所所長)	中原義隆(福岡市身体障害者福祉協会会長)
	坂本良二(葦の家後援会会長)	樋口四郎(城南区第 7 地区民児協会長)
	友廣道雄(法人本部長、相談支援センター・共同生活援助等管理者)	
	小関正利(葦の家、放課後等支援事業施設長)	
監事	吉浦秀紀(会計)(吉浦事務所所長)	
監事	石松 周(運営)(障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会会長)	
評議員	入江京子(城南区第 7 地区民児協障害者部会長)	吉田修一(工房まる所長)
	大川絹代(あっとヘルパーステーション等管理者)	永井夏代(葦の家保護者会会長)
	淀川真智子(葦の家保護者会副会長)	池上洋一(葦の家保護者)
	上片野亮(放課後等支援事業責任者)	豊村佳代子(ヘルパーステーション管理者)
	末次恵一(葦の家上級主任)	藤 環(葦の家サービス管理責任者)
事務局	友廣道雄 末次恵一 鳥巢知美 原加奈子	

生活介護葦の家実践研究発表概要

平成 25 年度社会福祉法人葦の家福祉実践研究発表会は、平成 23 年度より実施をしてきたところです。これは、各事業所の連携及び交流を目的としたものでした。今年度は、その積み上げられた内容を深化し、支援員一人一人のスキルアップと一年間の研究成果を発表する位置づけにしたところです。

平成 25 年度より、生活介護事業所葦の家では、三年間の研究推進テーマを「障がい特性の理解と支援の仕方」とし、サブテーマは「仲間一人一人のエピソードを大切にしたい QOL の向上」を掲げ、二年目の実践に取り組んでいるところです。

平成 25 年度の実践研究発表会は、村谷つかさ支援員に「アートを軸とした支援方針と知的障がい者の主体的行動の創出に関する考察」を発表、松原分室の中司隼人支援員には、「自閉症スペクトラム障がい者への支援の工夫」特に「障がい特性に配慮した環境設定」について発表をいたしました。

また、報告書の中には載せておりますが、発表の時間が確保されませんので二人の主任には、会場横に掲示し、ポスターセッションとして発表させていただきました。二人とも来年度以降策定されます、葦の家福祉第三次中期五カ年計画策定を意識した内容を論文発表したところです。具体的に末次業務主任には、「制度改変による生活介護事業における知的障がい者支援への影響とその評価についての一考察」を発表し、藤サービス管理責任者は、「生活介護事業所における年齢構成にともなう支援内容についての一考察」を発表しております。いずれも時期を得た内容であります。是非報告書をご覧くださいと思います。

さて、生活介護事業所葦の家は、地域と深いつながりを持たせていただき、葦の家の仲間（利用者）は、樋井川 4 丁目夏祭りへの参加や油山クリーン作戦（油山登山への道で缶やごみひろいをしながら地域をきれいにする取組）、堤地区大運動会へも参加させていただいております。大変感謝申し上げます。

これからの福祉は、地域に貢献する時代に入ったと思います。障がい者、高齢者、難病罹患の方等、様々な支援を必要とする方々へ行政と一体となりながら、地域としてどのようなかわりを生み出すのか、多くの課題が山積しているのが見えてくるところです。

生活介護事業 葦の家
管理者 小関 正利

ヘルパーステーションの実践事例

思いを一つにした支援～チームで支える在宅生活～ サービス提供責任者 藤 貴之

事例紹介

- ・ Nさん（男性・34歳）一人暮らし、知的障がい（A2）自閉症、不安神経症
- ・ 家族構成一父・母・妹・弟 *行動問題が悪化するまでは家族5人で暮らしていた。

支援に至るまでの経緯

ご本人は特別支援学校高等部時代からいじめにあい、当時の支援者関係者とのトラブルも重なり長期のひきこもり状態に陥り、拒食症を併発し家族のみで介助がなされていた。しかしNさんの行動障がいやコミュニケーション支援の困難さ等から、主たる介助者の母親をはじめ家族全体が疲弊し、相談支援センター調整により当事業所に支援の依頼が来た。

相談支援センターの調整

支援連携機関；居宅介護8、短期入所2、生活介護1各事業所、有償ボランティア
現在このチームでNさんの支援を24時間365日行っている。

Nさんの障がい特性の例

- ・ コミュニケーション…(早口、吃音、復唱、社会生活上のルール理解の困難さ)
床、テーブルのゴミを拾って口にする。必要ないと決めたものを所定の部屋に捨てる。
音に過敏で唸り声が出る。排泄の未確立と脱衣行為。
スケジュール等に過敏…ヘルパー来訪、テレビ番組、自身の行動など

支援内容

毎週土曜日(18:00-20:30) 身体介護(食事・入浴・排泄)
・ 詰め込んで食べられる食事の介助、物の位置へのこだわり
に配慮しながらの入浴介助 ・ 排せつ介助等



支援当初～現在(HH)

- ・ 1人のヘルパーで支援に入っていたが、支援の質量ともに限界になり現在は4名の男性スタッフが交替で支援に入っている。
- ・ 当初は、来るべきスタッフと違っていると決めつけられるなどして居室から追い出されたり、ご自身の意図と異なる会話に対して過敏に反応されたりするなどNさんとのトラブルが絶えず、支援に非常な困難をきたしていた。

事業所内の取り組み

- ・ 当事業所が契約している臨床心理士を交えてNさんの事例検討を行い、障がい特性や環境、精神的背景理解、支援関係の築き方等を軸に情報を整理した。またNさんの行動の持つ意味や起こりやすい状況等を把握し、コミュニケーション、環境設定両面から支援を見直した。その情報をケア会議に還元し、支援経過や情報をメールで共有して支援し、Nさんはヘルパーを受入れスムーズな介助やコミュニケーションができるようになった。

まとめ

- ・ Nさんのように、長期間在宅のみの生活を送る方々の支援は困難な課題が多くあるが、ご本人の背景やニーズを理解し、専門家の助言を得ながら、関係者が基本情報と目標、方法を共有し、試行錯誤と検証を繰り返しながら支援を継続することにより、少しずつ支援の積重ねと効果が出てくる。それがご本人の精神的安定とヘルパーの喜びにもつながる。

障がい者地域生活支援センターリードの取り組み

市有地の貸与と1億1千万円の工事費（約3千万円は国、市による社会福祉施設整備補助金）により“障がい者地域生活支援センターリード”が開所し一年が経ちました。ご支援いただきました皆様に感謝申し上げます。ところで、当センター“リード”に該当する制度や事業はありません。館内のヘルプステーション、相談支援事業、ショートステイ、グループホーム、重度障害者等包括支援事業の5つの事業所が同居する建物の総称を“リード”と称しています。

葦の家福祉会は、平成11年に地域に無認可の在宅サービス拠点、ほっとハウスを開設して以来、障がいの軽重に関わらず、障がいのある方々や児童が“地域でふつうの暮らし”ができることを願い、24時間365日の在宅支援を行ってきました。その中で、実感してきたことがあります。

一つには、少子高齢化とともに、女性や障がい者の社会参加機会が増える中で、ショートステイやホームヘルプなどの在宅サービスのニーズに対し、サービスやスタッフ等の資源が全く追いついていないということです。ほっとハウス開設時、市内には在宅サービスを行う事業所は殆どありませんでした。今でも、スタッフの待遇難もあり、障がいの重い方々へのサービス提供不足はなかなか改善しません。

二つめは、生活に困難を抱えて在宅生活を送っている人だけでなく、家族基盤が安定している人でも、ご家族の病気や経済的、一時的な理由等により、突然生活に困難が生じる場合があります。殆どの方々がショートステイやホームヘルプサービスを利用されますが、多くの場合1事業所のみで、その方の生活全体を継続的に支えることは困難です。当法人も、これまで多くのケースでスタッフ不足等により応えることができませんでしたし、市外も含め、たらい回しになっている事例も数多く見してきました。この教訓を元に、当法人は、前ページに掲載したヘルプステーションの実践事例のように、複数のサービスや事業所によるネットワークで支援することを心がけてきました。

ショートステイ1事業所での支援が難しくても、ヘルプステーション、通所施設、生活支援施設、放課後等支援、グループホーム、任意サービスなどが相談支援センター等とも連携し、複数事業所が関わり、困難な課題を抱える方でも支援できるケースも数多くあります。



“リード”は、生活に困難を抱える地域の障がい児者とご家族が、困ったときに安心してサービスを受けられることを願って開設した建物です。

三つめは、重い障がいのある方々の家庭の支援基盤がなくなった時に、ご本人の地域生活を支援できる資源が殆どないということです。地域における住まいの場としてグループホームがありますが、現状の制度は、5～6名に辛うじて夜間1名の支援者がつけられるかどうかです。常時1対1に近い介助が必要な方は利用が難しいのが現状です。

リード内のホームでは、ご両親が80歳を越えるなど家庭での介護が難しくなった最重度の障がいのある方に、ホームヘルプや重度障害者等包括支援事業等の複数のサービスを組合せて支援しています。

リードには、複数の在宅サービスを複合的に活用することで、各サービスの力が1+1=3以上になるような機能があります。これは既存の制度にはないものですが、来年から国も、このような地域における在宅サービスの拠点事業をモデル的に試行するようですが、当法人は、制度を待つまでもなく、地域の障がい児者やご家族のニーズに沿って支援を行っていきます。

リードセンター長 友廣道雄

りーど開所1年間の総括

～ケアホーム支援センター構想～7つの機能の1年間の振り返り～

障がい者地域生活支援センターりーどは、ケアホーム支援センター構想の名のもと、7つの拠点機能を目的として開所しました。開所1年を経て、実際の運用と効果を振り返ります。

ケアホーム支援センター構想

【2つの目的】

- ①ホームとホームのバックアップ機能
…仲間たちの親無き後、青年期の成長・自立の保障
(大切な視点) 地域、自律・主体性、小規模
- ②地域の在宅障がい者支援の拠点
…24時間365日地域の障がい児者と家族の支援、在宅サービスの地域拠点
(大切な視点) 連携・ネットワーク、ワンストップ支援、緊急時の対応

【障がいの重い人の地域ホームができにくい3つの理由】

- ①障がいの重い方々を昼夜支援できるスタッフがなかなかいない。
 - ②仲間たちにも一定期間集団生活の練習の場がない。
 - ③病気や事故、スタッフの休みなど緊急時のバックアップ体制がない。
- ⇒以上の3つをカバーすると障がいの重い人でも地域のホームで生活ができる。

【センターの7つの拠点機能】

- ①利用者の共同生活体験、練習拠点
- ②スタッフの育成
- ③24時間のバックアップ拠点
- ④サービス利用の総合調整(ケアマネジメント)
- ⑤在宅サービスのワンストップ拠点
- ⑥地域交流、地域福祉の拠点
- ⑦大規模災害時の福祉支援拠点



*平成26年度から国の制度改変により、ケアホームは、グループホームに統合されました。

1. ホームとバックアップ機能

○6月1日、りーど2階に共同生活介護すてっぷ開所

- ・スタッフ；管理者、サービス管理責任者兼務1名、事務員1名、世話人2名(常勤)
生活支援員11名(常勤3名、非常勤8名)
- ・利用者6名(支援区分6-3名、5-1名、4-1名、2-1名)

(1) 障がいの重い方々を昼夜支援できるスタッフの確保

- ・特例居宅介護と重度障害者等包括支援事業の活用
ホームのみでは夜間1名のスタッフのみで人権上必要な同性介助も不可能です。利用者の体調不調時の昼間のスタッフもいず、障がいの重い人に必要な員数を確保できません。市と折衝し、利用者3名に重度障害者等包括支援事業による一定のマンツーマン支援、他2名と支援区分4以上の体験利用者に月40時間以内のホームヘルプ(身体介護)を提供し、夜間2名、朝夕3名、日勤1名体制を確保しました。しかし報酬上、全員非正規スタッフになりました。

(2) 障がいの重い人たちにホームの生活練習の場の提供

- ・体験利用者；延べ107名、実人数23名(平均支援区分5)/25年7～26年3月
市内で初めて、障がい支援区分6や行動障がいの強い方々も利用できる体験居室を開設し、延べ107名の方が利用しました。当初、1年以上の更新利用は難しい旨の見解が示されましたが、サービス等利用計画等に具体的なニーズが反映されること等を条件に複数年の利用が認められました。ただ、各人の支援目標、モニタリングが不十分に終わりました。

(3) 病気や事故、スタッフの休みなど緊急時のバックアップ体制の確保

ホーム開所当初、歩行の不安定な方の転倒や行動障がいのある方の失踪等前半は事故が相次ぎました。夜勤や急なスタッフの欠勤時のシフト入り、新しいスタッフへの行動障がいのある方への支援技術やリスクマネジメントの引継ぎ、急な病気時の日中の応援、通院支援など、葦の家も含めたバックアップ体制を敷きました。何よりもホームヘルパーが兼務体制で24時間随時支援に入れたことでホームの支援が成立したといえます。心臓やぜんそく、てんかん等の疾患のある方に、囑託医の病院と連携して毎週訪問看護の派遣を受けました。これらの経験から今後障がいの重い人たちの地域生活を支えていく上で、ホームヘルプや訪問看護サービスの重要性を痛感しました。また、消防避難を通して緊急時、障がいの重い方々の避難誘導の難しさも学習しました。

※障がいの重い人たちのホームでの支援を1年間継続できたのは、既存の制度を利用しながらも、医療機関も含む様々な事業所、サービスとの連携、活用を図り、情報の共有とバックアップ体制を確保できたからだと思えます。今後のホーム運営にとって貴重な教訓を得ました。

2. 地域の在宅障がい者支援の拠点

(1) 利用者の共同生活体験、練習拠点…前掲

(2) スタッフの育成

- ・業務マニュアルの整備や行動援護支援プログラムの活用等を図りましたが、研修体制の整備は次年度に持ち越しました。

(3) 24時間のバックアップ拠点

- ・前掲のホーム支援に加え、地域独居者や行動障がい者の支援等のニーズもあります。



(4) サービス利用の総合調整（ケアマネジメント）

- ・昨年度のりーど内事業所による地域の在宅者に対する支援提供数は以下の通りです。
ヘルパーステーション…年間約7000件以上（重度障害者等包括支援事業を含む）
ショートステイ（3事業所）…約900件、相談支援センター…約4750件
- ・りーどで開かれている主なサービス調整会議の種類
 - ①複数のサービスや事業所等関係者の情報の共有を図るためのケア会議
 - ②困難事例や権利擁護等のニーズが多い委託相談支援のケア会議
 - ③今後全てのサービス提供に義務づけられるサービス等利用計画のサービス担当者会議
 - ④強度行動障がい児者共同支援事業のサービス調整
 - ⑤福岡市障がい者等地域生活支援協議会に関わる相談支援関係事業所地区部会関連
 - ⑥ホーム利用者の重度障害者等包括支援事業のサービス調整会議
 - ⑦各サービス事業単位の個別支援計画調整会議
- ・センター内の3つの相談スペースをフル活用し数多くの調整会議が行われましたが、約50名のスタッフの複数の在宅サービス月次シフト調整会議も大変重要です。

(5) 在宅サービスのワンストップ拠点

- ・りーどの短期入所は、福岡市より障がい者虐待緊急一時保護事業の委託を受けていますが、昨年度は1件、同性の相談支援専門員が緊急に宿泊支援を行いました。

(6) 地域交流、地域福祉の拠点

- ・ホーム利用者の地域行事や清掃活動への参加、施設祭でのホーム、りーどの開放を行いました。地域の住民の定期利用、セミナー開催などは行えませんでした。

(7) 大規模災害時の福祉支援拠点

- ・福岡市より大規模災害時等を想定し福祉避難所の指定を受けています。市のガイドラインに沿った防災マニュアルは策定しましたが、災害時に備えた備蓄やスタッフ確保も含めた独自の避難所運営マニュアルを作成できていません。福岡市と協議し早急に策定します。